

1. 東京都災害拠点病院の指定について

- 以下の2病院から指定の意向を受け、病院関係者とのヒアリングや現地調査等を実施。

その結果、東京都災害拠点病院設置運営要綱に定める指定基準からも適当と認められるため、当該2病院を新たに災害拠点病院として指定するものとする。

- **社会福祉法人同愛記念病院財団 同愛記念病院** ※ 圏域：区東部

（住所）墨田区横網二丁目1番11号 （病床数）360床 （診療科目）27科 （主な指定事項）東京都指定二次救急医療機関、東京都災害拠点連携病院、地域医療支援病院
（その他）令和4年8月新棟竣工

- **社会医療法人社団正志会 令和あらかわ病院** ※ 圏域：区東北部

（住所）荒川区東尾久五丁目45番1号 （病床数）240床 （診療科目）22科 （主な指定事項）東京都災害拠点連携病院、東京都指定二次救急医療機関
（その他）旧東京女子医科大学東医療センター病棟を改修工事し、令和5年4月から運営開始

2. 東京都災害拠点病院の指定解除について（東京都災害拠点連携病院に指定）

- 池上総合病院から、日本DMAT有資格者が確保できない等の理由により、災害拠点病院として求められる役割を担うことが困難になったため、災害拠点病院を辞退したいとの申し出があり、ヒアリングの結果、辞退はやむを得ないため、当該病院の災害拠点病院の指定を解除し、同病院からの申請に基づき、新たに災害拠点連携病院に指定するものとする。

- **医療法人社団松和会 池上総合病院** ※ 圏域：区南部

（住所）大田区池上六丁目1番19号 （病床数）384床 （診療科目）24科 （主な指定事項）東京都指定二次救急医療機関、東京都CCUネットワーク加盟施設

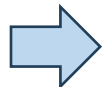
3. 東京都災害拠点連携病院の指定について

- 以下の病院から指定の意向を受け、病院関係者とのヒアリングや現地調査等を実施。

その結果、東京都災害拠点連携病院設置運営要綱に定める指定基準からも適当と認められるため、当該病院を新たに災害拠点連携病院として指定するものとする。

- **医療法人社団晃悠会 むさしの救急病院** ※ 圏域：北多摩北部

（住所）小平市小川東町一丁目24番1号 （病床数）132床 （診療科目）15科 （主な指定事項）二次救急医療機関 （その他）令和5年1月開設



上記指定・指定解除後の施設数（見込み） <R7.1.1時点> 拠点：83病院、連携：135病院 ⇒ <R7.3.31時点> 拠点：84病院、連携：135病院